

内部環境監査の結果



平成 30 年度の内部環境監査は、平成 30 年 4 月 1 日にマニュアルを改訂して、初めての実施となりました。「環境目的、環境目標の設定方法及び進捗状況」、「環境研修の取組状況」、「フロン排出抑制法の取組状況」の 3 つを重点監査項目とし、平成 30 年 10 月 23 日から 31 日、被監査課 (28 課) を対象に、実施しました。

監査結果

重大な問題	0 件
軽微な問題	0 件
助言	10 件

助言の内容については、「報告書に未記入があった」、「入力期日までに入力がなかった」、「自己チェックリストの結果を回覧していなかった」などがありました。各課において、手順を再度確認しましょう。

加えて、相互監査のため、府中市、昭島市、日野市の職員の方に、監査員として参加をいただき、外部からの視点でアドバイス等をいただきました。

監査は指摘を行うことが目的ではなく、システムの改善のために実施しています。全職員が自覚を持って環境マネジメントシステムに取り組みましょう。

各課が行っている優秀な取組について、次ページに一覧にしました。各職場でアイデアを出し合い、環境に配慮した取組を実践しましょう。

優秀な取組一覧

実行 部門	所 属	内 容
行政 経営 部	政策企 画課	<p>【取組内容】</p> <p>平成30年6月19日から、タブレット端末導入によるペーパーレス化を試行実施し、平成30年7月3日から本格実施している。庁議や企画会議ほか、各部の部内会でも活用している</p> <p>【取組の効果】</p> <p>庁議資料等の丁合や配布作業、差替え作業等にかかる時間の削減につながった。また、各課でも紙ベースでの資料提出の必要がなくなったので、全庁的な紙の削減と業務の効率化につながっている。</p>
総務 部	法制課	<p>【取組内容】</p> <p>メールや文書管理システムによる通知、照会について、電子決裁を徹底し、紙の使用量削減に努めていた。</p> <p>また、照会に対する回答の作成においても、庁内ファイルサーバを活用し、印刷を極力控える取組を行っている。</p> <p>【取組の効果】</p> <p>庁内外からの照会、通知を処理するフォルダ内に、平成29年度は1,630のファイルが格納されていたことから、同ファイル分の紙の使用量の削減が図られたと考えられる。</p>
市民 部	市民税 課	<p>【取組内容①】</p> <p>今年度の課の環境目標（紙の使用量削減）と具体的な取り組みの内容（裏紙使用、両面印刷、プレビュー画面確認の励行など）を職員が目につきやすい場所に掲示している。</p> <p>【取組の効果】</p> <p>環境目標を常に意識することで、紙の使用量の適正化につながっている。</p>

次ページへ続きます。

		<p>【取組内容②】</p> <p>冊子（市税概要）を電子化することで発行部数を抑制している。（平成26年度から）</p> <p>【取組の効果】</p> <p>紙媒体と併せて電子版を活用してもらうことで在庫部数を抑えることができ、紙の使用量縮減につながった。</p>
<p>監査事務局</p>		<p>【取組内容】</p> <p>紙の使用抑制（裏紙使用の徹底、庁内OAシステムを活用した紙文書の節約）として、起案・供覧文書で電子決裁が可能な文書は紙に出力しない。また、庁内メールで配信された文書は、可能な限り、個人アドレスへ転送し、紙に出力しない。紙を出力するときは、裏紙使用可能な文書については必ず裏紙を使用する。</p> <p>【取組の効果】</p> <p>日常業務を行う中で、職員の環境配慮への意識の継続と高揚が図られている。環境目標として掲げている「紙の使用量抑制」については、事務局全体が共通認識のもとに局内の重要課題として取組を実践することで、達成レベルの維持が図られている。</p>

環境方針を再確認しましょう！

平成30年4月1日に環境マネジメントシステムのマニュアル改訂を行いました。それに伴い、環境方針も一部変更しています。すでに今年度初めに各課に環境方針を配付し、掲示の依頼をしましたが、次ページに、「調布市役所環境方針」を改めて掲載しますので、各職員が内容を確認し、目標実現に向けて行動できるよう心がけをお願いします。



調布市役所環境方針

私たちは、豊かな自然の恵みを受けて、今日の繁栄を遂げてきました。しかし、物質的豊かさを求める生活や活動をこのまま続けることは、資源の枯渇を招くばかりでなく、私たちや生き物たちの生存の基盤である地球環境を破壊し、失うこととなります。

このような状況を踏まえ、私たちの生活や活動を環境にやさしい省資源型に改めるとともに、循環型社会システムを形成することによって、人と自然が共生し、将来に向けて持続して発展できる環境を現在に生きるすべての人々の手で、保全、回復及び創出する必要があります。

加えて、私たちは、先人から受け継いできた豊かな自然や、それらによって培われた歴史的・文化的環境をより良好な環境として発展させ、次の世代に継承していかなければなりません。

これらを進めるため、市役所自ら範を示して行く決意であります。

取組のそのひとつとして、私は次に示す通り、ISO14001（環境マネジメントシステム）を市政運営の仕組みに活用し、職員一人ひとりの知恵と行動力を結集し、全庁をあげて地球環境問題の解決にあたります。

① 環境にやさしいまちづくりの推進

調布市のすべての市民、事業者、市職員が共通認識を持ち、それぞれの立場に応じて役割を分担し、協働して環境づくりが行われるよう、市役所自身が「調布市環境基本計画」、「調布市地球温暖化対策実行計画」に従って、環境にやさしいまちづくりを推進します。あわせて、市民、事業者に対する普及・啓発・支援施策を実施します。

② 環境に配慮した行動の推進

下記の事項に環境目的及び環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、環境活動の成果を向上させ、継続的な改善を進めます。

ア 省資源、省エネルギー型事業スタイルの確立

イ 廃棄物減量とリサイクルに向けた取組の推進

ウ 環境保全に向けた施策の展開

③ 法規制などの遵守

環境関連法令等を遵守しつつ、環境汚染の予防に努めます。

④ 全職員への周知徹底

全職員が環境方針を認識し、方針に沿った活動を継続的に実践できるように研修を行います。

⑤ 開かれた市政

市民や職員等からの意見，提案を積極的に採り入れて，事務事業に反映します。また，環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を市役所内外に公表します。

平成30年 4月 1日

調 布 市 長

長友貴樹



ゴヤたん